保護者 各位

鹿児島県立種子島中央高等学校 校 長 古江 龍二

緊急事態宣言を踏まえた県立学校における臨時休業について(お知らせ)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、本県も緊急事態宣言の対象区域とされました。そのことを受け、先週(4月17日)、県教育委員会から「緊急事態宣言を踏まえた県立学校における臨時休業について」の通知があり、今和2年4月22日(水)から5月6日(水)までの間、学校保健安全法第20条に基づき、本県において学校の一斉臨時休業を行うこととなりました。この期間は、子どもの健康と命を最優先に考え、不要不急の外出を自粛し、基本的に自宅で過ごさせてくださるようお願いします。

今後の学校からの連絡につきましては、学校ホームページに掲載することとします。担任からの連絡はClassiで届きます。毎日確認するようお願いします。

なお、部活動につきましても臨時休業中は休止とします。

また臨時休業中の過ごし方については、別紙を御参照ください。